

まちの元気と笑顔を発信

おんが

ONGA TOWN Public Relations

広報

お知らせ版

4.25
2012
No.1009

架け橋となれ。
地域を結ぶ、

県道宮田遠賀線バイパスが開通

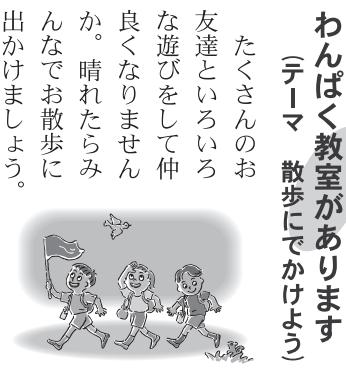
3月24日(土)、春風の中、今後の町南北の交通アクセスの幹線となるバイパス開通式が盛大に開催されました。

念願の完成の日を迎える、これまでご協力いただいた地元住民をはじめ、建設にご尽力いただいた関係者の見守る中、交通安全祈願や地域住民の渡り始めが行われました。

今後、更なる地域の活性化や産業の振興が期待されます。



●問い合わせ	●持つくるもの	●費用
●問い合わせ	お茶、おし ぱり、牛乳パック、はさみ	無料
●対象	前までの乳幼児と保護者	
●センター	遠賀コミュニティーセンター	



健診・子育て

2012.4.25.Apr.

Public News

くらしの情報

■遠賀町役場

☎ 093(293) 1234
FAX 093(293) 0806

■遠賀町中央公民館

☎ 093(293) 1355
FAX 093(293) 5533

■遠賀コミュニティーセンター

☎ 093(293) 6525
FAX 093(293) 7057

■遠賀体育センター

☎ 093(293) 5434

■遠賀町立図書館

☎ 093(293) 9090
FAX 093(293) 9091

■ふれあいの里センター

☎ 093(293) 2030
FAX 093(293) 8506

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp/>

●問い合わせ	●持つくるもの	●費用
●問い合わせ	エプロン、 三角巾、子ども用のスプーン、 お茶、ミルク、託児に必要な 着替え、おむつ、バスタオル	無料
●対象	生後4か月から就学 までの乳幼児と保護者	
●センター	遠賀コミュニティーセンター	
●費用	無料	

●問い合わせ	●持つくるもの	●費用
●問い合わせ	お茶、おし ぱり、牛乳パック、はさみ	無料
●対象	前までの乳幼児と保護者	
●センター	遠賀コミュニティーセンター	
●費用	無料	

●問い合わせ	●持つくるもの	●費用
●問い合わせ	お茶、おし ぱり、牛乳パック、はさみ	無料
●対象	前までの乳幼児と保護者	
●センター	遠賀コミュニティーセンター	
●費用	無料	

●問い合わせ	●持つくるもの	●費用
●問い合わせ	お茶、おし ぱり、牛乳パック、はさみ	無料
●対象	前までの乳幼児と保護者	
●センター	遠賀コミュニティーセンター	
●費用	無料	

●問い合わせ	●持つくるもの	●費用
●問い合わせ	お茶、おし ぱり、牛乳パック、はさみ	無料
●対象	前までの乳幼児と保護者	
●センター	遠賀コミュニティーセンター	
●費用	無料	



家を売りたい、査定を依頼したい・・

～そんな時は、岡垣にて開業33年の吉田住建にご相談下さい (*^_ ^*)

当社では、岡垣・遠賀を中心に不動産売買に力を入れています。

スタッフ全員が宅建主任者（国家資格）です！ 安心してご相談下さい。

ご相談

査定

は 無料 です



一般 建築 不動産 吉田住建

岡垣町海老津駅前12-8

☎ 283-2042

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

認知症電話相談

無料で電話相談を受け付けています。介護を一人で抱え込まず、ささいなことでも、まずはお電話ください。

火・金曜日は介護経験者が、木・土曜日は保健師が相談を受けます。

農地の賃借料水準をお知らせします

平成24年の農地の賃借契約の目安となる賃借料水準(10アールあたり)をお知らせします。契約時の参考として活用ください。



水田10アールあたりの賃借料

締結(公示)された地域名	現金の場合	物納支給の場合
遠賀町内全域	1万1,000円	玄米 50kg

●問い合わせ 遠賀町農業委員会事務局
(遠賀町役場 まちづくり課内)

ごとの相談を受けています。

△相談員による一般相談

毎週火～日曜日、第4月曜日
午前9時～午後4時

▽弁護士による法律相談

毎週水曜日午後1時～4時
予約制・原則面接

●と き 每週火～木・金・土
曜日午前10時～午後4時

木・土曜日は保健師が相談を受けます。

●と き 每週火～日曜日、第4月曜日
午前9時～午後4時

△弁護士による法律相談

毎週水曜日午後1時～4時
予約制・原則面接

●と き 每週火～日曜日、第4月曜日
午前9時～午後4時

△弁護士による法律相談

毎週水曜日午後1時～4時
予約制・原則面接

●と き 每週火～木・金・土
曜日午前10時～午後4時

木・土曜日は保健師が相談を受けます。

高齢者総合相談

●問い合わせ 福岡県社会福祉協議会相談課
092(584)3317

高齢者やその家族が抱える生活全般にかかる心配ごと悩み

福祉施設や在宅サービスなどの利用で困っています。事業所との話し合いできなかつたり、直接話しくい場合は、ご相談ください。

福祉サービス苦情解決相談

●問い合わせ 福岡県社会福祉協議会相談課
092(584)3344

福祉施設や在宅サービスなどの利用で困っています。事業所との話し合いできなかつたり、直接話しくい場合は、ご相談ください。

外国人の皆さまへ 住民票が作成されます

外国人の皆さまへ 住民票が作成されます

7月9日から住民票が作成されることになります。これに伴い、対象の人へ仮住民票を郵送します。

●対 象 観光などの短期滞在者を除く、日本に3ヶ月をこえて滞在し、市町村に登録されている外国人

●内 容 仮住民票は、5月7日時点に町に届出されている外国人登録証等の情報から作成されます。これをもとに正式な住民票ができます。仮住民票の内容を確認いただき、誤りや変更がありましたら、ご連絡ください。

※詳しくは、郵送した仮住民票に同封の説明書等でご確認ください。
所の証明書が必要な場合は、7月6日(金)までに請求してください。

お知らせ・アラカルト

●問い合わせ 福岡県運営適正化委員会事務局
092(915)3511

●対 象 福祉サービスの利用者とその家族
●と き 每週火～日曜日、第4月曜日
4月曜日午前9時～午後4時

△相談員による一般相談

毎週火～日曜日、第4月曜日
午前9時～午後4時

●と き 每週火～日曜日、第4月曜日
午前9時～午後4時

△弁護士による法律相談

毎週水曜日午後1時～4時
予約制・原則面接

●と き 每週火～日曜日、第4月曜日
午前9時～午後4時

△弁護士による法律相談

毎週水曜日午後1時～4時
予約制・原則面接

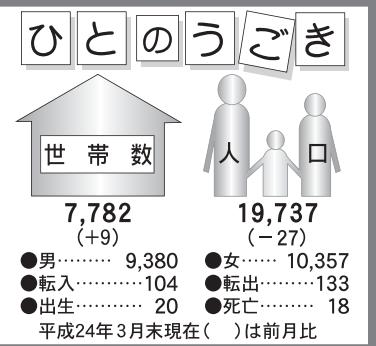
●と き 每週火～日曜日、第4月曜日
午前9時～午後4時

△弁護士による法律相談

毎週水曜日午後1時～4時
予約制・原則面接

●と き 每週火～木・金・土
曜日午前10時～午後4時

木・土曜日は保健師が相談を受



◆住民票ができるまで



▲7月9日(月)
制度スタート

▲通知到着
内容確認

▲5月中旬
通知発送

●問い合わせ 住民票

住民票

一生に一度の成人式 振袖レンタル開始!
2013年予約スタート
振袖一式(バック&草履込) ¥84,000
成人式プラン ¥15,750
※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

漢方香草カラー
10種類の生薬成分
漢方・ハーブを配合し、髪にもやさしい
カラーリングを可能にしました。
●香草カラー
●香草カラー&カット
●カット
●縮毛矯正
●形状記憶コテバーム
¥3,675
¥4,515
¥1,575
¥3,450～
¥3,990～

Grandir
TEL.093-293-7953
グランディル
平成24年3月末現在()は前月比

ゴールデンウィーク期間中に歯が痛くなつたら

遠賀歯科医師会ではゴールデンウィーク期間中に、次の医院にて休日急患診療を行います。

期間中の受診を希望される人は、

事前に該当医院に電話でお問い合わせください。

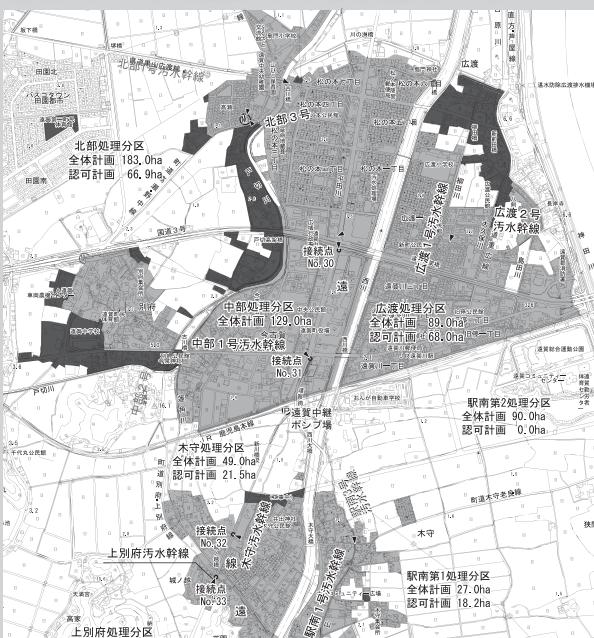
診療時間は午前10時から午後5時までです。

●とき・ところ・問い合わせ

△5月3日(祝)

田中歯科医院 中間市通谷

☎ 093(244)9063



※網かけ部分が計画区域

公共下水道計画の変更に伴い、公共下水道(変更)認可に関する関係図書を環境課窓口で縦覧できます。

●変更内容

△期間

【変更前】平成8年7月24日～平成26年3月31日

【変更後】平成8年7月24日～平成28年3月31日

△区域

区域の追加(上図の色の濃い部分が追加区域です。
ご参考ください)

●問い合わせ 下水道工務係

△5月5日(祝)
中村歯科医院 (中間市中鶴)
☎ 093(245)0830

中村歯科医院 (中間市中鶴)
☎ 093(245)0830

役場職員の人事異動

(一)は旧所属

昇任・昇格【4月1日付】

まちづくり課

◆課長 池田 知致

(まちづくり課都市計画係長)

◆都市計画係長 石松 泰洋

(まちづくり課都市計画係)

◆住民課

◆住民係長 木村 淳子

(住民課国保年金係)

福祉課

◆福祉係長 藤津 英樹

(福祉課高齢・障害者係)

情報推進課

◆情報推進係 立野 行兵

(生涯学習課スポーツ文化係)

まちづくり課

◆高齢者支援係 雨宮 紀子

(環境課環境衛生係)

福祉課

◆高齢者支援係 立野 行兵

(生涯学習課スポーツ文化係)

生涯学習課

◆高校総体推進係長 鎌田 清一

(生涯学習課社会教育係長)

◆生涯学習課

◆高齢者支援係 北島 奈保美、佐藤 俊子

(福祉課高齢・障害者係長)

◆高齢者支援係 田中 るみ子

(福祉課高齢・障害者係長)

退職【3月31日付】

川原 正義

(まちづくり課長)

小林 保彦

(住民課住民係)

島本 和彦

(建設課長)

生涯学習課

◆社会教育係長 小西 政明
(福祉課民生児童係長)

◆都市整備係長 木原 弘善
(建設課都市整備係)

機構改革に伴う配置異動

福祉課

◆福祉係

園田 かおり、白石 寿子

(福祉課民生児童係)

米村 典子、吉田 尚美

(福祉課高齢・障害者係)

竹森 利弘

再任用【4月1日付】

◆建設課建設係

島本 和彦

新規採用【4月1日付】

税務課

◆課税係 北里 太郎

(住民課)

生涯学習課

◆国保年金係 高島 健次

(社会教育係)

生涯学習課

◆スポーツ文化係 上三垣 匠

(社会教育係)

税務課

◆高齢者支援係長兼遠賀町地域包括支

(福祉課長)

遠賀町地域包括支援センター

◆福祉課長兼遠賀町地域包括支

(福祉課長)

新規採用【4月1日付】

税務課

◆課税係 北里 太郎

(住民課)

生涯学習課

◆国保年金係 高島 健次

(社会教育係)

生涯学習課

◆スポーツ文化係 上三垣 匠

(社会教育係)



▲新規採用職員(写真右から北里太郎、高島健次、上三垣匠、大石裕美)

矢野 千津子
(学校教育課給食センター係)

竹森 利弘
(住民課住民係)

矢野 千津子
(学校教育課給食センター係)

平成24年度後期高齢者医療制度

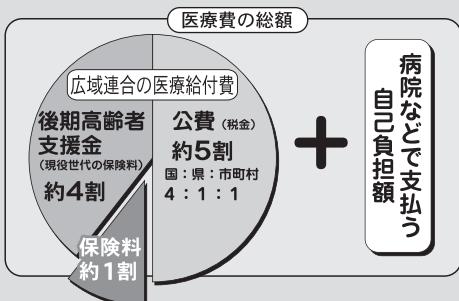
保険料が改定されます

◆平成24年度および平成25年度の保険料率が決まりました

平成24年度および平成25年度の保険料率は以下のとおりです。

	平成22・23年度	平成24・25年度	増減
所得割率	9.87%	10.88%	1.01ポイント増
均等割額	52,213円	55,045円	2,832円増
賦課限度額	50万円	55万円	5万円増

後期高齢者医療費総額のしくみ



- △保険料は、福岡県内どの地域でも同じ基準で算出されます
- △総所得金額等は、前年中の「給与収入ー給与所得控除」「事業収入ー必要経費」「公的年金収入ー公的年金等控除」などで、各種所得控除前の金額です

医療費総額は、「病院などに支払う自己負担額」と「医療給付費」の合計になります。
医療給付費のうち、約1割を保険料として被保険者が負担しています。

保険料の計算方法

$$\text{保険料 (年額)} = \text{被保険者 均等割額} + \text{所得割額}$$

(総所得金額等 - 基礎控除額33万円) × 10.88% (所得割率)

10円未満切捨て

5万5,045円

後期高齢者医療制度保険料は、2年ごとに見直され、今年度がその年になります。保険料は、平成23年中の所得金額と世帯の状況を基に算定し、被保険者（加入者）一人ひとりが納付することになります。7月に加入者の皆さんに、平成24年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。

◆保険料などの軽減措置

被保険者均等割額の軽減

世帯の所得に応じて、以下のように均等割額が軽減されます。

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額(合計)
9割軽減	5,504円	基礎控除額33万円以下かつ、被保険者全員が年金収入80万円以下、他に所得がない
8.5割軽減※	8,256円	基礎控除額33万円以下
5割軽減	2万7,522円	【基礎控除額33万円+24.5万円×世帯主を除く被保険者の数】以下
2割軽減	4万4,036円	【基礎控除額33万円+35万円×被保険者数】以下

※原則は7割軽減ですが、特別措置により8.5割の軽減になっています。

所得割額の軽減

総所得金額などが91万円以下（公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下）の人は、所得割額が5割軽減になります。

保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、被保険者均等割額が9割軽減になります。また、所得割額はかかりません。

保険料の減免

災害や失業などで、保険料の納付が困難になった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、ご相談ください。

●問い合わせ
▽福岡県後期高齢者医療広域連合
☎ 092(651)3111
▽国保年金係

平成21年
4月
21日生占部
靖大
(奈々)

3歳のお誕生日おめでとう♥いつも明るい笑顔をありがとうございます。これからも元気いっぱい遊ぼうね♪

平成23年
4月
20日生杉山
智樹
(田園)

トモくん、1歳のお誕生日おめでとう♥お姉ちゃん、お兄ちゃんとたくさん遊んで元気にすくすく育ってね♪

平成22年
4月
12日生白石
義人
(遠賀川)

2歳のお誕生日おめでとう!いつも笑顔で明るいたけどが大好きです。たくましく元気いっぱいどんどん大きくなつてね★★

平成23年
4月
12日生石橋
優菜
(今古賀)

1歳のお誕生日、おめでとう♥幸ちゃんと仲良く、元気に大きくなつてね★

Happy Birthday 募集

このコーナーでは、誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報発行日の1か月前までに、まちづくり課(広報担当)にご連絡ください。

平成22年
4月
28日生平成22年
4月
26日生有田
斗氣
(鬼津)

★2歳のお誕生日おめでとう★いつも笑顔とおしゃべりで楽しませてくれてありがとうございます!いっぱい遊んで大きくなつてね♥

「斗氣誕生日おめでとう」「やんちゃな2歳児になるぞー!!」

ふれあいステージ 「マンドリンコンサート」

魅惑のマンドリンサウンドをお楽しみください。「みんなで歌あうコーナー」もあります。

●とき 5月19日(土)午後1時30分～2時30分

●出 演 マンドリーノ・アモローソ

●演奏曲

▽オソレミオ
▽古賀メロディなど

●費用

入館料のみ

エントランスギャラリーの 展示

「かな細字」作品
●期間 4月28日(土)～5月24日(木)

●期間 4月28日(土)～5月24日(木)

【ふれあい館 日曜教室】

そば教室(めん工房)

そば打ち体験してみませんか。

●とき 5月20日(日)午前10時～正午

●定員 先着8人

●費用 1500円

●申込期限 5月10日(木)

パン教室(パン工房)

米粉パン作りに挑戦しませんか。

●とき 5月27日(日)午前10時～午後1時

●内容 ごま入り米粉パン・あんパン

●費用 1500円

●申込期限 5月10日(木)

※遠賀町外の人も参加できます。
（高校生以上）

遠賀町ふれあいの里 5月の催し物

●申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センター
※毎週月曜日は休館日です。

みんなで築こう人権の世紀
～共に生きる社会を目指して～
4月29日は町の「春まつり」が開催されます。今年も人K E Nまる君とあゆみちゃんが遊びにやつてきて人権啓発を行います。

是非、お越しください。
また、5月5日は「子どもの日」です。子どもの意見に耳を傾け、子どもの人格を重んじ、個人として尊重することを改めて認識する良い機会かもしません。

未来を担う子どもたちが個性豊かで健やかに成長し、笑顔であり続けることのできる社会を私たちが築いていかなくてはなりません。だれもが笑顔で過ごすためには、相手への思いやりと配慮を持ち、感謝の気持ちを忘れないことが大切です。

しかし、依然として児童虐待などの痛ましい事件が起こっています。関係者の抱える背景や事情が異なり、その解決に多くの時間を費やすこともあります。社会問題として取り組まなければなりません。

私たちが多くの人と関わるながら生きてています。「ありがとうございます」の一言は、相手を笑顔に変えるだけではなく、その人を取り巻く人たちにも良い影響を与えるかもしれません。「ありがとうございます」と笑顔のあふれる遠賀町に!